

第2次能代市総合計画（後期基本計画）策定方針

令和4年7月12日

1 策定の趣旨

能代市総合計画は、市の分野別計画の上位に位置する最上位計画となっています。

平成30年に策定した第2次能代市総合計画では、これまで掲げてきた将来像である「“わ”のまち能代」を継承し、その実現に向けて、“こころ”“からだ”“もの”の3つの豊かさの追求を目標に、地域の将来を見据え、まちづくりに取り組んできました。

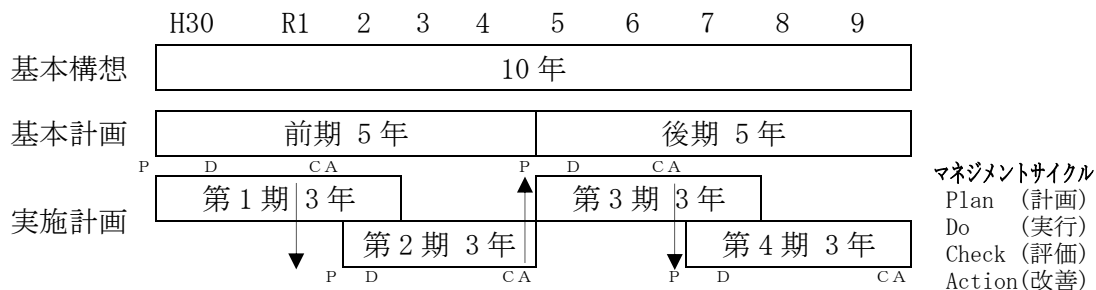
第2次能代市総合計画における前期基本計画は平成30から令和4年度までの5か年を計画期間としており、今年度末をもって計画期間が終了することから、本市を取り巻く情勢や課題等を改めて整理し、引き続き、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるために、令和5から9年度までの5か年を計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

（計画の構成と期間）

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しております。

【】内は、本年度中に必要な作業

| | |
|----------|--|
| (1) 基本構想 | 市の行政運営の根幹となるものであり、市の将来像とまちづくりの方向性を示します。計画期間は平成30～令和9年度の10年間です。 |
| (2) 基本計画 | 基本構想に掲げる将来像を実現するために、地域の現状や課題を整理したうえで、各分野の施策の内容や5年後の目標指標を示します。計画期間は前期が平成30～令和4年度、後期が令和5～9年度の各5年間です。 【後期基本計画策定】 |
| (3) 実施計画 | 基本計画の施策に対する具体的な実施事業を示します。基本計画に掲げる目標指標等に対する進捗度合いの評価等を踏まえ、次の事業展開へ反映します。計画期間は3年間で、基本計画の前期と後期で各2回策定します。 【第3期実施計画策定】 |



2 本市を取り巻く情勢

令和2年の国勢調査における本市の人口は、49,968人と5万人を割り込み、今後も人口減少が見込まれています。能代市人口ビジョン（平成27年度策定、令和元年度見直し）における目標人口を上回るペースで人口減少が進んでおり、出生数の減少、高齢化等により、地域社会の担い手や労働力不足等が懸念されています。

また、人口減少等に伴う地方交付税や市税収入の減、新型コロナウイルス対応やごみ処理施設更新に伴う歳出の増が見込まれており、財政調整基金は平成30年度末には過去最高となったものの、今後は減少が見込まれ、引き続き厳しい財政運営が予想されています。

一方、基幹産業である農林業分野では、白神ねぎをはじめとする戦略作物の作付け拡大、再生可能エネルギー分野では、港湾区域内の洋上風力発電の事業化や一般海域における事業者の決定、中国木材株式会社の進出等、本市の将来に向け、明るい兆しも見えてきています。

また、若い世代を中心とした中心市街地の賑わい創出・イベントの企画、起業・商品開発等の動きも見えてきており、街の活性化につながることを期待されます。

3 策定に向けた基本的な考え方

前期基本計画では、「若者の定住につながる産業振興と雇用確保」、「子どもを生み育てやすい環境づくり」、「健康をキーワードとした各分野の施策の推進」を重要課題として位置づけ、重点的かつ横断的に取り組んできました。

後期基本計画の策定にあたっては、市民の皆さんから広くご意見を伺うとともに、前期計画策定からこれまでの本市を取り巻く情勢の変化や前期基本計画の評価・目標指標等に対する進捗状況、課題等を検証し、前期計画から継続すべきものは積極的に推進、強化するとともに、検証結果から見えてくる新たな視点も考慮し、今後のまちづくりの方向性について、中長期的な展望をもって検討を進めます。

【考えられる新たな視点】

・人材（労働力）の確保に向けた対応

中国木材・イオンの進出等により雇用の場の確保が図られた一方で、人口減少・少子高齢化等から、働き手不足が深刻な状況です。子育て、教育、福祉、介護等あらゆる観点から住みやすい環境づくりを図り、高校生の地元定着、外国人を含む地域外労働力の確保、移住定住の推進等、幅広い視点で人材の確保に向けた取り組みの検討を進めます。

・新たな感染症への対応

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、感染対策を適切に講じつつ、社会経済活動もしっかりと進めていくことが重要です。市内経済を下支えする取り組みの継続とともに、感染症と共存する観光、行事、各種事業のあり方の検討を進めます。

・農林業の更なる推進

農作物の高付加価値・販路拡大を目指すとともに、森林資源を活用した産業の活性化（令和の木都再生）に向けた検討を進めます。

・環境とエネルギーのまちづくり

再生可能エネルギーのフロントランナーとして、関連産業の振興に向けた取り組みのほか、人工杉林の適正な伐採・再生林の促進によるCO₂の吸収拡大、CCUS等の先進の地球温暖化対策への取り組みを進めます。

・行財政改革、自治体DXの推進

引き続き、行財政の健全化を意識し取り組みを進めます。また、デジタル技術やAI等を活用し、市民の利便性を向上・行政サービスの業務効率化を進めます。

以上の視点のほか、SDGsの17のゴールと後期基本計画を関連付けるとともに、「賃金格差の解消」「女性の活躍」「若者の県内定着」を最重要課題とする新秋田元気創造プランを意識し、取り組みを進めます。

4 策定体制等

次に掲げる体制等で計画の策定を進めます。

① 市民参画

- ・市民、自治会・町内会長、高校生アンケートの実施
- ・総合計画市民協働会議の開催
- ・パブリックコメントの実施
- ・地元高校との連携（探究活動への協力、意見聴取等）等

（市民協働会議委員について）

前期計画策定時の委員を推薦していただいた団体へ改めて推薦依頼したほか、その他のまちづくり団体からの推薦も公募し、38団体から委員の推薦がありました。

② 庁内体制

- ・総合計画推進会議 ※市長、副市長、各部長等で構成
総合計画を策定し、部局横断的かつ総合的に施策を推進します。
- ・総合計画調整会議（各部次長）、総合計画庁内検討会議（関係各課長）
具体的事項について、協議および検討作業を実施します。
- ・市民協働会議への職員の関わり
市民協働会議には各部長がファシリテーターとして参加するほか、若手職員（主任級）も参加します。